

第4次くまもと21ヘルスプラン 総合評価

健康づくり推進課

1. より良い生活習慣の形成と健康づくりの推進

（1）子どもの頃のより良い生活習慣の形成

施策の方向性

子どもの頃からより良い生活習慣を形成することは、生涯に渡ってその生活習慣を維持し、必要に応じて改善していく力を身につけるために重要です。

そのためには、母子保健や学校保健と連携した取組が必要です。

施策の取組状況等

①食生活と運動

○健康的な食生活習慣形成に向けた取組み及び食育の推進

○子どもの体力向上に向けた取組みの推進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員連絡協議会と連携し、親子の食育教室等の事業や農業フェアで「子供の生活習慣病予防のための教材集」を活用した取組み実施し、食育の普及啓発を行いました。 ・食育を担当する教諭等を対象とした講習会を開催し、子供たちの正しい食習慣の形成、栄養バランスのとれた摂食に関する知識・技能の習得を図るとともに、各種研修会等において朝食摂取を含めた正しい食習慣の育成について周知しました。 ・体力・運動能力調査を県内の全公立学校で実施するとともに、体力向上推進委員会において課題等の分析・検討を行い、児童・生徒の体力向上に向けた取組の提言や周知・啓発活動を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、家庭・地域との連携を図りながら正しい食習慣の形成と体力向上のための普及啓発等に取組みます。

②睡眠・休養

○家庭での早寝早起きの推進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所等の就学前施設や学校、乳幼児健診等において、「親の学び」講座を実施し、対面の講座やオンデマンドコンテンツ（動画視聴）を活用しながら、保護者に睡眠、生活リズム等の基本的な生活習慣や家庭教育の重要性について学ぶ機会を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親になって間もない就学前施設の保護者に対して、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を継続して行います。また、園や保護者のニーズに応じて、対面又はオンラインによる「親の学び」講座を実施し、保護者の学びやつながりを深める場を提供します。

③歯・口腔の健康

○むし歯予防及び歯肉炎予防対策の推進

○子どもの歯や口腔機能の発達を促す食生活習慣づくり

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・フッ化物洗口、歯みがき、食生活の指導等による歯の健康づくりについて、学校関係者を対象とした研修会等で周知するとともに、歯・口の健康づくりのためのスローガン及びロゴマークを作成し、これらを活用した啓発を行いました。</p> <p>・保育所、小中学校等でのフッ化物洗口が実施・継続されるよう、市町村訪問等を行うとともに、学校での取組の円滑な実施のため、歯科医師会等と連携し、フッ化物洗口に取組みやすい環境の構築を図りました。また、学校における安全で円滑なフッ化物洗口の継続のため、感染対策等に関する学校・保健部局・教育委員会の協議の場を年度当初に設けるよう周知しました。</p> <p>・市町村の歯科保健事業に従事する歯科衛生士を対象とした研修会の開催や教材動画の制作により、歯科保健や口腔機能発達のための望ましい食習慣等についての指導の充実を図りました。</p> <p>・令和4年4月に、新たに健康づくり推進課内に「熊本県口腔保健支援センター」を設置し、歯科専門職による市町村支援の仕組みを整備しました。</p>	<p>・本県の喫緊の課題である乳幼児のむし歯の有病状況を改善するため、熊本県口腔保健支援センターによる専門的な指導・助言を継続的に実施します。</p> <p>・保育所・幼稚園、小中学校でのフッ化物洗口実施が継続・定着するよう、市町村及び各学校等の支援に引き続き取り組みます。</p> <p>・引き続き、市町村や関係機関との連携強化及び歯科保健事業従事者の資質向上に取り組み、口腔機能の発達を含めた歯科保健指導の充実とむし歯や歯肉炎の有病状況の改善を図ります。</p>

④喫煙・飲酒

○未成年の喫煙・飲酒防止対策の推進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・児童・生徒及び保護者等を対象とした出前講座を実施し、たばこの害についての啓発を行いました。</p> <p>・健康教育担当者に対して、喫煙・飲酒防止教育に関する研修を実施しました。また、新型コロナウイルス感染対策を考慮した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催方法の工夫や外部関係機関との具体的な連携について周知を行い、喫煙・飲酒防止教育の推進に取り組みました。</p>	<p>・引き続き、学校・家庭・地域と連携を図りながら、未成年者の喫煙・飲酒防止教育に取り組みます。</p>

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標 (R5)	現状	動向	出典
朝ごはんを毎日食べる子どもの割合	3歳児 93.3% (H27 年度) 小学5年生 85.2% 中学2年生 83.6% 高校2年生 77.6% (H29 年度)	100% 95% 90% 80%	93.8% (R2 年度) 84.4% 82.7% 78.3% (R4 年度)	→ (維持)	市町村3歳児健康診査 県教育委員会「食育推進に関する調査」
夜寝る前に間食する子どもの割合	小学生 57.8% 中高生 70.9% (H23 年度)	50%以下 50%以下	—	不明	熊本県「県民健康・栄養調査」
肥満傾向児(小学5年生)の割合	男子 10.2% 女子 8.5% (H28 年度)	7%以下	男子 13.9% 女子 10.6% (R3 年度)	↓ (後退)	文部科学省「学校保健統計調査」
「運動やスポーツが好き」と答える児童生徒の割合	小学5年生 65.4% 中学2年生 53.5% (H28 年度)	67%以上 56%以上	小5 61.0% 中2 50.6% (R4 年度)	↓ (後退)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
一週間の総運動時間 420 分以上の児童生徒割合	小学5年生 53.8% 中学2年生 71.5% (H28 年度)	56%以上 72%以上	小5 41.3% 中2 68.4% (R4 年度)	↓ (後退)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
小中学校におけるフッ化物洗口実施率	75.4% (H29 年度)	100%	84.7% (R3 年度)	↑ (前進)	県健康づくり推進課調べ
むし歯のない3歳児(幼児)の割合	74.8% (H27 年度)	80%以上	81.6% (R2 年度)	達成	地域保健・健康増進事業報告
かみ合わせに問題がある3歳児(幼児)の割合	17.7% (H27 年度)	15%以下	23.6% (R2 年度)	↓ (後退)	地域保健・健康増進事業報告
12 歳児の一人平均むし歯数	1.13 本 (H28 年度)	0.84 本以下	0.85 本 (R3 年度)	↑ (前進)	熊本県歯科保健状況調査
未成年の喫煙割合「今までにタバコを一口でも吸ったことがある」と答える児童・生徒	小学5・6年生 4.2% 中学生 6.3% 高校生 11.6% (H23 年度) ※熊本県学校保健生活実態調査	0%	R6 年 3 月 把握予定 【参考値】 小学5・6年生 2.3% 中学生 1.9% 高校生 2.8% (H30 年度)	不明	熊本県学校保健会「児童生徒の心と体の健康づくり推進事業報告書」
未成年者の飲酒割合「今までにアルコールの入った飲み物を飲んだことがある」と答える児童・生徒	小学5・6年生 43.5% 中学生 42.5% 高校生 48.9% (H23 年度) ※熊本県学校保健生活実態調査	0%	R6 年 3 月 把握予定 【参考値】 小学5・6年生 31.2% 中学生 29.0% 高校生 36.4% (H30 年度)	不明	

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
一定程度推進 (4割～8割未満)	<p>・子どもの頃からの適切な食生活や適度な運動等の生活習慣の定着のため、各種普及啓発を行うとともに、学校関係者を対象とした研修会等を通して指導力の向上を図りました。</p> <p>・指標の「むし歯のない3歳児の割合」は目標を達成するなど歯科分野については概ね改善が見られるものの、肥満や運動に係る指標については後退していることから、取組みの一層の強化が必要です。</p>	<p>・肥満傾向児や朝食欠食児の割合、体力向上において課題があることから、子供の頃からのより良い生活習慣の定着に向け学校や関係団体と連携した取組の充実・強化を図ります。</p>

(2) 生涯を通じた健康づくりの推進

施策の方向性

生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延伸させるためには、健康づくりの基本的要素である栄養・食生活、身体活動・運動、歯・口腔の健康、睡眠・休養、喫煙・飲酒に関する生活習慣の改善が重要です。

施策の取組状況等

①栄養・食生活

- 健康食生活・食育の推進
- 食環境整備の充実強化
- 管理栄養士・栄養士等の食に携わる人材の育成

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・望ましい食習慣を身に付けるための食行動を示した「熊本県民食生活指針2018」を策定し、普及啓発を行いました。</p> <p>・野菜くまもり運動を展開し、「あと一皿(100g)野菜を食べよう」というメッセージを発信するとともに、野菜100gレシピカード等を作成し、スーパーマーケット等と連携したキャンペーンを実施しました。</p> <p>・健康づくり応援店は、令和元年度末で628店舗となり目標値である620店舗を達成し、令和3年度に制度を終了しました。現在、県民が自然に健康になれる食環境づくりのため、三ツ星制度を用いた新制度「くま食健康マイスター店」への移行を</p>	<p>・「熊本県民食生活指針」の活用や「野菜くまもり運動」の展開、「くま食健康マイスター店」の指定促進に引き続き取り組み、健康的な食習慣の定着のための啓発及び自然と健康になれる食環境の整備を図ります。</p>

<p>進めており、121 店舗(R5 年 2 月現在)が登録されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の栄養成分表示等が適正に行われるよう、食品関連事業者の監視・指導、消費者向けの啓発活動を実施しました。 ・保健所による特定給食施設等指導(巡回指導、集団指導)により、各施設の栄養管理の質向上を図りました。 ・新任期行政栄養士研修及び行政栄養士研修を開催し、食に携わる人材の資質向上を図るとともに、地域で健康的な食生活の普及啓発を行う食生活改善推進員の活動支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、食品表示の普及啓発及び監視・指導を行うとともに、特定給食施設の指導や行政栄養士研修会を実施し、施設の栄養管理の質の向上と食に携わる人材の育成を図ります。また、食生活改善推進員等の食のボランティアの活動支援に引き続き取り組みます。
---	--

②身体活動・運動

○身体活動・運動の習慣化を図るための取組みの推進

○人材育成と関係機関の連携強化

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・「くまもとスマートライフアプリ」を使ったウォーキングキャンペーンの実施、「くまもと筋肉貯金体操」制作及び動画の公開、各種スポーツイベントの開催等を通して、運動の重要性についての周知啓発を行うとともに、運動機会の提供を行いました。 ・市町村スポーツ主管部署等を対象とした研修会、熊本県健康づくり県民会議における事例発表等を実施し、関係機関間の情報共有及び連携を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、アプリの活用促進やその他イベント等の実施、関係機関との連携を通して県民が適度に運動しやすい環境の整備を図ります。また、コロナ禍で中止されていたイベントの再開にあたり、通知方法等を工夫しながらイベントの魅力化を図ります。

③睡眠・休養

○睡眠やこころの健康づくりの重要性に関する普及啓発

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・休養や睡眠の重要性について、ホームページへの掲載や動画配信、チラシ等の配布により啓発を行いました。また、保健所や関係団体等と連携しながら、「十分な睡眠を推奨すること」に取り組むくまもとスマートライフプロジェクトの周知や応援団への登録の働きかけを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、働く世代のからだこころの健康に寄与する「十分な睡眠」を奨める環境づくりを進めます。

④歯と口腔の健康

- 歯周病予防に関する普及啓発 ○6024運動・8020運動の推進
- 歯科保健環境の充実

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・歯と口の健康週間(6/4～6/10)やいい歯の日(11月8日)のイベント等を通し、定期的な歯科健診や歯石除去、歯科保健指導及びかかりつけ歯科医を持つことの重要性について啓発を行いました。</p> <p>・歯周病予防啓発動画を YouTube で配信し、歯周病に関する正しい知識や歯周病の早期発見・早期治療のための歯周病検診の重要性等についての啓発を行いました。</p> <p>・会議や研修会等の場、保健所を通して、市町村へ歯周病検診実施の働きかけを行い、実施市町村数は23市町村(H23年度)から28市町村(R2年度)に増加しました。</p>	<p>・引き続き、歯と口の健康週間やいい歯の日のイベント等を通し、歯と口腔の健康維持のための知識の普及啓発を図るとともに、会議や研修会の場や保健所を通じた市町村への働きかけを継続することで、関係機関と歯周病検診実施体制の構築を進めます。</p>

⑤喫煙・飲酒

- たばこの健康への影響に関する知識の普及 ○禁煙希望者に対する禁煙支援
- 受動喫煙防止対策の推進 ○適正飲酒に関する普及啓発
- 多量飲酒防止対策の推進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・出前講座等を実施し、たばこの害や受動喫煙対策についての周知啓発を行うとともに、禁煙外来の情報提供等による禁煙希望者への支援を行いました。</p> <p>・H30年度に策定した「熊本県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、関係機関と連携して情報発信等の普及啓発活動を行いました。また、H30年度に県精神保健福祉センターを相談拠点機関に選定するとともに、R4年度までに依存症専門医療機関を11機関、治療拠点機関を3機関選定し、県内のアルコール健康障害に係る相談・医療提供体制の整備を行いました。</p>	<p>・引き続き、たばこの害等に関する啓発及び禁煙希望者への支援を行うとともに、熊本県アルコール健康障害対策推進計画及びR5年度に策定予定の第2期計画に基づき、適正飲酒に向けた普及啓発活動や相談・医療機関等の周知に取り組みます。</p>

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標(R5)	現状	動向	出典
適正体重を維持している人の割合(肥満(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少)	20～60代男性肥満者 35.4% (H23年度)	20%以下	30.6% (R4年度) ※速報値	↑ (前進)	熊本県「県民健康・栄養調査」
	30代女性のやせの者 14.8% (H23年度)	10%以下	3.2% (R4年度) ※速報値	達成	熊本県「県民健康・栄養調査」
夜寝る前に間食する人の割合(19～64歳)	男性 52.7% 女性 59.0% (H23年度)	50%以下 55%以下	男性 52.4% 女性 57.4% (R4年度) ※20～64歳 ※速報値	↑ (前進)	熊本県「県民健康・栄養調査」
1日2回以上、主食・主菜・副菜を揃えた食事をほぼ毎日食べている人の割合(20歳以上)	41.1% (H29年度)	50%以上	54.2% (R4年度) ※速報値	達成	熊本県「健康づくりに関する県民意識調査」
食塩摂取量(成人1日当たり)	10.3g (H23年度)	8.0g未満	9.4g (R4年度) ※速報値	↑ (前進)	熊本県「県民健康・栄養調査」
野菜摂取量(成人1日当たり)	260.2g (H23年度)	350g以上	259.4g (R4年度) ※速報値	↓ (後退)	熊本県「県民健康・栄養調査」
1日当たりの果物摂取量が100g未満の人の割合	65% (H23年度)	48%以下	73.9% (R4年度) ※速報値	↓ (後退)	熊本県「県民健康・栄養調査」
くまもと健康づくり応援店の店舗数	437店舗 (H29年3月)	620店舗	628店舗 (R2年3月)	達成	健康づくり推進課調べ
市町村管理栄養士・栄養士の配置率	70.5% (H29年4月)	100%	86.4% (R4年4月)	↑ (前進)	健康づくり推進課調べ
管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合	81.0% (H28年度)	85%以上	77.6% (R3年度)	↓ (後退)	健康づくり推進課調べ
1人1日当たりの平均歩数	20～64歳男性: 7,977歩 20～64歳女性: 7,406歩 65歳以上男性: 5,637歩 65歳以上女性: 4,330歩 (H23年度)	8,700歩 8,200歩 6,400歩 5,100歩	7,187歩 6,305歩 6,149歩 4,842歩 (R4年度) ※速報値	↓ (後退)	熊本県「県民健康・栄養調査」
運動習慣がある人	20～64歳男性: 18.9% 20～64歳女性: 25.3% 65歳以上男性: 49.2% 65歳以上女性: 30.3% (H23年度)	24%以上 30%以上 54%以上 35%以上	R5年3月 把握予定	不明	熊本県「県民健康・栄養調査」

睡眠による休養を十分にとれていない人の割合	27.4% (H29 年度)	15%以下	25.5% (R4 年度) ※速報値	↑ (前進)	熊本県「健康づくりに関する県民意識調査」	
進行した歯周病を有する人の割合	40歳 51.6% (H28 年度)	35%以下	R5 年 3 月 把握予定	不明	熊本県歯科保健実態調査	
	50歳 60.0% (H28 年度)	40%以下		不明		
	60歳 65.1% (H28 年度)	50%以下		不明		
60 歳で 24 本以上の自分の歯を有する人の割合	64.4%	70%以上	76.6% (R4 年度) ※速報値	達成	熊本県「健康づくりに関する県民意識調査」	
80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する人の割合	51.7%	60%以上	57.0% (R4 年度) ※速報値	↑ (前進)	熊本県「健康づくりに関する県民意識調査」	
健康増進事業における歯周病検診を実施している市町村数	23 市町村 (H28 年度)	45 市町村	30 市町村 (R3 年度)	↑ (前進)	地域保健・健康増進事業報告	
成人の喫煙率	全体 17.3% 男性 33.4% 女性 4.8% (H23 年度)	減少	全体 13.1% 男性 23.0% 女性 4.5% (R4 年度) ※速報値	達成	熊本県「県民健康・栄養調査」	
受動喫煙防止対策実施割合	行政機関	県有施設 100% 市町村(庁舎・出張所等) 97.6% (H29 年度)	100%	県有施設 100% (R4 年度) 市町村 100% (R2 年度)	達成	熊本県「県有施設における受動喫煙防止対策状況調査」 「市町村庁舎における受動喫煙防止対策状況調査」
	医療機関	病院・診療所 93.9% (H26 年)	100%	96.3% (H29 年)	↑ (前進)	厚生労働省「医療施設静態調査」
	事業所 飲食店・宿泊業	事業所 74.6% 飲食店・宿泊業 46.5% (H29 年度)	増加	事業所 92.2% 飲食店・宿泊業 98.0% (R4 年度) ※速報値	達成	熊本県「事業所等における健康づくりに関する状況調査」
家庭内においてほぼ毎日受動喫煙の機会がある者の割合	15.6% (H23 年度)	減少	R5 年 3 月 把握予定	不明	熊本県「県民健康・栄養調査」	
多量(生活習慣病のリスクを高める飲酒量)に飲酒する人の割合	男性 14.7% 女性 4.4% (H23 年度)	13.6% 以下 3.9% 以下	R5 年 3 月 把握予定	不明	熊本県「県民健康・栄養調査」	

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
一定程度推進 (4割以上8割未満)	<p>・適切な生活習慣の定着に向け、各種普及啓発や自然と健康になれる食環境づくりのための新制度の立ち上げ等の取組みを行いました。</p> <p>・受動喫煙や食環境整備、歯科等に関する指標では目標達成又は前進しているものが多く改善傾向が見られます。一方、野菜や果物の摂取量、1日当たりの歩数についての指標が後退しており、これらの改善に向けた一層の取組みが必要です。</p>	<p>・各種普及啓発や運動機会の提供、自然と健康になれる食環境整備等を引き続き推進し、適切な生活習慣の定着を図ります。</p>

2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防

(1) 糖尿病対策

施策の方向性

糖尿病による脳卒中、虚血性心疾患当等の心血管障害の発症、網膜症や腎症等の合併症等を予防するためには、糖尿病の発症や重症化、合併症予防対策が重要です。

施策の取組状況等

- 糖尿病の発症予防・早期発見の取組みの推進
- 糖尿病重症化予防の推進
- 熊本型糖尿病保健医療連携体制(関係機関のネットワーク化)の強化
- 糖尿病治療や療養指導に携わる人材の育成

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・糖尿病発症予防のため、テレビやラジオ、イベント等にて県民運動のキャッチコピー「見直そう食生活 はじめようウォーキング」を掲げ、具体的な行動指針である「年に1度健診受診」「毎日、野菜をもう一皿」「毎日あと1,000歩」について普及啓発を行いました。また、県民が健康活動に取組みやすいよう食環境整備としてブルーサークルメニューを周知しました。</p> <p>・重症化予防においては、H29年度に策定した「熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定及び関係機関への周知を行うとともに、医科歯科連携の推進や市町村、医療保険者との連携体制の強化を図りました。</p> <p>・保健医療連携体制の強化については、推進母</p>	<p>・糖尿病の発症予防のための具体的なアクションを進めるため、スマートライフプロジェクトの推進や関係機関との連携、保健所の取組みを強化し、県民運動のさらなる充実を図ります。</p> <p>・引き続き、関係機関との連携を強化し、熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム等の普及を行うとともに、事業評価についても検討します。</p> <p>・引き続き、熊本県糖尿病対策推進会議や熊</p>

<p>体である熊本県糖尿病対策推進会議や熊本大学病院との連携を図るとともに、二次医療圏域毎に保健所が中心となって保健医療連絡会議等を開催し、関係機関との連携強化を図りました。</p> <p>・人材育成については、熊本県糖尿病対策推進会議を推進母体に、糖尿病専門医や糖尿病連携医、熊本地域糖尿病療養指導士等の人材育成の支援を行いました。また、糖尿病予防対策に関わる関係者を対象とした糖尿病予防対策関係者研修会を実施しました。</p>	<p>本大学病院、保健所と連携を図りながら、多機関・多職種連携による切れ目のない保健医療サービスを県民に提供できるよう体制整備を強化します。</p> <p>・関係者の人材育成及び資質向上のため、熊本県糖尿病対策推進会議や熊本大学病院と連携し、研修会の開催等に努めます。</p>
---	--

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標(R5)	現状	動向	出典
特定健診受診者のうち、空腹時血糖100mg/dl以上の人の割合	34.5% (H26年度)	全国平均以下	39.1% (R1年度)	↓ (後退)	厚生労働省「NDBオープンデータ」
特定健診受診者のうち、HbA1cが5.6%以上の人の割合	56.8% (H26年度)	全国平均以下	61.0% (R1年度)	↓ (後退)	厚生労働省「NDBオープンデータ」
特定健診受診者のうち、HbA1cが6.5%以上の人の割合	7.5% (H26年度)	全国平均以下	8.9% (R1年度)	↓ (後退)	厚生労働省「NDBオープンデータ」
高血糖を指摘され医療機関受診を勧められた人のうち、定期的に通院している人の割合	30.8% (H29年度)	50%以上	60.0% (R4年度) ※速報値	達成	熊本県「健康づくりに関する県民意識調査」
糖尿病性腎症による年間新規人工透析導入患者数	231人 (平均) H25年:251人 H26年:256人 H27年:188人	220人以下	203人 (平均) R1年:192人 R2年:227人 R3年:189人	達成	一般社団法人日本透析医学会統計調査委員会「わが国の慢性透析療法の現況」
糖尿病連携医数	125人 (H29年6月)	増加	126人 (R4.4月)	達成	熊本県糖尿病対策推進会議連携医名簿
糖尿病専門医数	94人 (H29年6月)	増加	100人 (R4.4月)	達成	一般社団法人日本糖尿病学会専門医名簿
日本糖尿病療養指導士数	513人 (H29年6月)	増加	417人 (R4.8月)	↓ (後退)	一般社団法人日本糖尿病療養指導士認定機構 県別有資格者数一覧
熊本地域糖尿病療養指導士数	586人 (H29年6月)	増加	694人 (R4.4月)	達成	熊本地域糖尿病療養指導士認定委員会

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
一定程度推進 (4割以上8割未満)	<p>・糖尿病に対する正しい知識の普及や発症予防・早期発見、適切な医療を受けることができる体制を目指し、糖尿病予防の啓発や糖尿病性腎症重症化予防プログラムの周知、熊本大学病院等と連携した各圏域の連携体制の強化を図りました。</p> <p>・糖尿病の治療や療養指導に携わる専門職数、人工透析の新規導入患者数は目標を達成しましたが、空腹時血糖値や HbA1c 値の有所見者は増加傾向であり、後退しています。</p>	<p>・引き続き、糖尿病発症・重症化予防に向け、食環境整備や糖尿病に関する正しい情報を県民へ提供し、切れ目のない保健医療サービスを提供するため、関係機関との連携を強化する必要があります。</p>

(2) がん対策

施策の方向性

がんは、初期段階で発見し適切な治療を提供することにより、高い確率で治る病気です。そのため、喫煙や不適切な食生活、運動不足等の生活習慣の改善による発症予防と併せて、がん検診受診率向上による早期発見やがんの医療提供体制の整備も重要です。

施策の取組状況等

- がんの一次予防(発症予防)の推進
- がんの二次予防(がんの早期発見・がん検診)対策の推進
- がん医療提供体制の整備 ○患者等の生活の質の向上
- がんに対する正しい理解の促進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・テレビ、ラジオ等の放送媒体やSNS、各保健所等でのイベントを通じ、がんに関する正しい知識、がん検診の受診啓発を行いました。また、大学生や職域を対象としたがん予防講演会や、がん予防対策連携企業等を通じたがん検診の受診啓発を行いました。</p> <p>・市町村に対し、特定健診とがん検診の同時実施など利便性に配慮した受診環境整備を働きかけました。</p>	<p>・引き続き、様々な方法・手段による県民へのがんに関する正しい知識の普及や、がん検診の受診啓発に取り組みます。</p> <p>・特定健診とがん検診の同時実施など受診者の利便性を高める働きかけや、企業の健康経営の推進により、がん検診の受診率向上を図ります。</p>

<p>・阿蘇医療圏域において、新たに「熊本県指定がん診療連携拠点病院」を指定し、全ての二次保健医療圏にがん診療連携拠点病院を整備しました。</p> <p>・各地で活動している「がんサロン」の活動支援やがん経験者によるピアサポート「おしゃべり相談室」の支援等を行い、相談体制の充実を図りました。</p>	<p>・がん医療提供体制のさらなる強化のため、引き続きがん診療連携拠点病院の維持・向上に係る支援に取り組みます。</p> <p>・引き続き、関係機関と連携し「がんサロン」の活動支援等、相談体制の充実を図るとともに、ホームページ等により、県民へのがん情報の提供を行います。</p>
--	---

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標(R5)	現状	動向	出典
各種がん検診受診率	胃がん 男性 51.0% 女性 40.2% 肺がん 男性 49.6% 女性 44.9% 大腸がん 男性 43.0% 女性 38.6% 子宮頸がん 46.0% 乳がん 49.2% (H25 年) ※子宮頸がん、乳がんは 2 年以内の受診	55%以上	胃がん 男性 53.7% 女性 42.1% 肺がん 男性 57.5% 女性 50.3% 大腸がん 男性 51.6% 女性 43.8% 子宮頸がん 48.3% 乳がん 51.9% (R1 年度)	↑ (前進)	厚生労働省「国民生活基礎調査」
各種がん精密検診受診率	胃がん 83.2% 肺がん 85.8% 大腸がん 78.5% 子宮頸がん 77.0% 乳がん 89.1% (H26 年度)	90%以上	胃がん 80.1% 肺がん 76.5% 大腸がん 78.6% 子宮頸がん 85.8% 乳がん 92.3% (R1 年度)	→ (維持)	厚生労働省「地域保健事業・健康増進事業報告」
がん検診精度管理B評価以上の市町村数	9市町村 (H28 年度)	増加	10 市町村 (R4 年度)	達成	がん検診「事業評価のチェックリスト」による精度管理調査
がん予防対策連携企業・団体数	24 企業・団体 (H29 年 10 月)	60 企業・団体	28 企業・団体 (R5 年 2 月)	↑ (前進)	健康づくり推進課調べ

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
一定程度推進 (4割以上8割未満)	<p>・がんに対する正しい知識の普及や発症予防・早期発見等のため、市町村や検診機関等と連携した検診受診啓発や働く世代に向けたがん予防対策連携企業等の取組みを推進しました。</p> <p>・がん検診受診率については、増加傾向にあります、多くの項目で目標に届</p>	<p>・引き続き、県民へのがんに関する正しい知識の普及やがん予防、がん診療体制等の充実を図り、がん患者を含めた県民全体が、いつでも、どこにいても安心かつ納得できるがん医療や支援を受けられる体制を整備します。</p> <p>・がん検診・精密検査受診率は回復</p>

	<p>いていません。また、精密検査受診率は横ばいとなっており、この原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが考えられます。</p>	<p>傾向ではあるものの低迷しています。がん検診・精密検査は必要な受診であり、いわゆる無関心層や企業を中心に強力に啓発する必要があります。</p>
--	--	---

(3) 循環器疾患対策

施策の方向性

循環器疾患の発症、重症化、再発予防には、栄養・食生活や身体活動・運動、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善や、特定健診・保健指導の体制整備、医療提供体制整備などが求められます。

施策の取組状況等

○発症予防・早期発見対策の推進 ○啓発・情報提供 ○医療提供体制の強化

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、特定健診結果の分析や生活習慣に関する啓発資料作成、好事例の横展開等を行い、特定健康診査・特定保健指導等の実施率向上に努めました。また、脳梗塞、心不全の原因となる心房細動を早期発見するための自己検脈の啓発等を行い、有症状者や有所見者が正しく医療、検診につながる環境づくりを図りました。 ・健康寿命を伸ばすための6つのアクションの実践を呼びかける「くまもとスマートライフプロジェクト」の普及啓発を行いました。 ・熊本県脳卒中医療推進検討会議及び熊本県心筋梗塞等の心血管疾患医療推進検討会議を通じ、脳卒中急性期拠点医療機関 19 施設・回復期医療機関 68 施設、心筋梗塞等の心血管疾患急性期拠点医療機関 21 施設・回復期医療機関 50 施設を整備するとともに、医療機関の連携を推進しました。 ・脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患の医療機能に関する地域別の情報について、くまもと医療ナビを通じ情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特定健康診査・特定保健指導等の実施率向上に向けた取組や、自己検脈の啓発など有症状者や有初見者が正しく医療、検診につながる環境づくりを図るとともに、メタボリックシンドロームや生活習慣病の重症化予防等に寄与する「くまもとスマートライフプロジェクト」を推進します。 ・引き続き、熊本県脳卒中医療推進検討会議及び心筋梗塞等の心血管疾患医療推進検討会議等を通じ、脳卒中及び心血管疾患の医療機能を担う医療機関を整備するとともに、関係機関の連携を推進します。また、急性期から社会復帰に至るまで切れ目のない医療を提供するため、「くまもとメディカルネットワーク」の活用を推進します。 ・引き続き、熊本医療ナビや各種媒体を通じて、脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患の医療機能に関する地域別の情報について周知啓発を行います。

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標(R5)	現状	動向	出典
脳血管疾患の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 33.9 (全国平均 37.8) 女性 19.2 (全国平均 21.0) (平成27年: 昭和60年モデル人口) ↓ 男性 102.7 (全国平均 112.1) 女性 65.3 (全国平均 73.7) (平成27年: 平成27年モデル人口)	男性 24.2 女性 13.1 (令和5年: 昭和60年モデル人口) ↓ 男性 73.4 女性 44.6 (令和5年: 平成27年モデル人口)	男性 84.8 (全国平均 91.8) 女性 54.4 (全国平均 58.2) (令和2年概算: 平成27年モデル人口)	↑ (前進)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
虚血心疾患の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性16.2 (全国平均31.3) 女性6.3 (全国平均11.8) (平成27年: 昭和60年モデル人口) ↓ 男性 43.8 (全国平均82.5) 女性 22 (全国平均39.1) (平成27年: 平成27年モデル人口)	男性10.7 女性 3.8 (令和5年: 昭和60年モデル人口) ↓ 男性 29.1 女性 13.2 (令和5年: 平成27年モデル人口)	男性 33.4 (全国平均 72) 女性 16.4 (全国平均 30.7) (令和2年概算: 平成27年モデル人口)	↑ (前進)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
大動脈瘤及び解離の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性5.9 (全国平均6.4) 女性3.9 (全国平均3.3) (平成27年: 昭和60年モデル人口) ↓ 男性 17.2 (全国平均17.6) 女性 13.1 (全国平均10.7) (平成27年: 平成27年モデル人口)	男性 5.9 女性 3.9 (令和5年: 昭和60年モデル人口) ↓ 男性 17.2 女性 13.1 (令和5年: 平成27年モデル人口)	男性 18.8 (全国平均 17.1) 女性 11.5 (全国平均 10.6) (令和2年概算: 平成27年モデル人口)	↓ (後退)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
収縮期血圧の平均値	男性:138mmHg 女性:132mmHg (H23年度)	男性 134mmHg 女性 129mmHg	男性:131mmHg 女性:126mmHg (R4年度) ※速報値	達成	熊本県「県民健康・栄養調査」
脂質異常症有病者 (総コレステロール 240mg/dl以上、もしくは服薬している人)の割合	男性:14.2% 女性:19.7% (H23年度)	男性:12.4% 女性:17.2%	男性:22.6% 女性:40.5% (R4年度) ※速報値	↓ (後退)	熊本県「県民健康・栄養調査」
脂質異常症有病者 (LDLコレステロール 160mg/dl以上、もしくは服薬している人)の割合	男性:7.3% 女性:10.1% (H23年度)	男性:6.4% 女性:8.9%	男性:19.2% 女性:27.3% (R4年度) ※速報値	↓ (後退)	熊本県「県民健康・栄養調査」

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
一定程度推進 (4割以上8割未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・脳血管疾患及び心疾患による死亡率は改善が見られますが、大動脈瘤及び乖離による死亡率、脂質異常症有病者の状況は悪化しています。 ・令和3年度に策定した熊本県循環器病対策推進計画による取り組みの見直しもあり、循環器疾患の予防啓発から急性期の診療体制、回復期・維持期に係る体制整備に至るまで、横断的に循環器疾患対策を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県循環器病対策推進計画と整合を図りながら、循環器疾患の予防、生活習慣改善の啓発を行い、更なる特定健診・保健指導の体制整備、医療提供体制整備に努めます。

(4) 特定健康診査・特定保健指導の体制整備による生活習慣病対策 施策の方向性

糖尿病やがん、循環器疾患等の生活習慣病の発症や重症化予防のため、特定健診によりメタボリックシンドロームの該当者・予備軍を早期に発見し、効果的な保健指導により日常生活の改善を促すことが重要です。

施策の取組状況等

○特定健康診査実施率向上に向けた取組みの推進

○特定健診・特定保健指導の実施体制の強化 ○保健医療連携体制の強化

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率向上のため、みなし健診(情報提供事業)の広域化に向けた取組みを行うとともに、「人生100年くまもとコンソーシアム予防健康づくり分科会」において、事業主健診データを医療保険者へ提供する仕組みを検討しました。また、県民を対象に、生活習慣病の基礎知識や特定健診の重要性について、動画、ホームページ、テレビ等を活用した啓発を実施しました。 ・熊本県保険者協議会において、特定健診結果の分析データの共有や、本県の健康課題に関連した啓発媒体を作成し、各保険者へ提供しました。また、効果的な保健指導を実施できるよう、研修会開催、動画配信、アドバイザー派遣等により、従事者の資質向上と人材育成を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供事業の令和5年度からの円滑な実施に向け、関係機関との協議を継続します。また、熊本県保険者協議会における好事例やデータの共有など、関係機関間の更なる連携の強化を図るとともに、引き続き研修会等の人材育成に向けた取組みを実施します。

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標(R5)	現状	動向	出典
特定健康診査の実施率	46.7% (H27年度)	70%以上	51.2% (R2年度)	↑ (前進)	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」
特定保健指導の実施率	27.6% (H27年度)	45%以上	36.9% (R2年度)	↑ (前進)	
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(特定保健指導対象者の減少率) (対平成20年度比)	15.9% (H27年度)	25%以上	12.3% (R2年度)	↓ (後退)	

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
一定程度推進 (4割以上8割未満)	・予防・健康づくりについての県民への普及啓発や保険者協議会と連携した健診データ分析結果を活用した取組み等の実施により、特定健診及び特定保健指導の実施率は向上しました。しかし、目標値には達していないこと、メタボリックシンドロームの該当者等の減少率については後退していることから、更なる取組みが必要です。	・熊本県保険者協議会における好事例やデータの共有など、関係機関間の一層の連携強化を図るとともに、引き続き、研修会等の人材育成に向けた取組みや予防・健康づくりに関する普及啓発を実施します。

3. ライフステージ特有の健康課題に応じた施策の推進

(1) 次世代の健康づくり

施策の方向性

生涯を通じて健やかに過ごすためには、妊娠中や子どもの頃からの健康、つまり次世代の健康が重要です。妊娠・出産・子育て期のそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援に取り組めます。

施策の取組状況等

- 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備
- 早産予防対策の推進 ○思春期における身体とこころの問題への対応

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター設置に向けた市町村との意見交換会や先進事例等の情報提供を行い、相談支援体制の整備に取り組みました。 ・早産予防対策事業に係るリーフレットを作成し、妊婦等へ周知するとともに、少子化対策総合交 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター(令和6年4月からこども家庭センター)の全市町村設置に向け、個別市町村との協議や情報提供等を行います。 ・引き続き、教育機関と連携し、性に関する悩

付金事業のメニューの一つとして、全市町村が実施する妊婦に対する早産予防のための検査費用の助成に取り組みました。 ・高校生への思春期講演会の開催や思春期の性の悩み等に対する相談窓口周知カードの配付、相談窓口による対応等を行いました。	み等を抱える思春期の子どもたちの支援を行います。
--	--------------------------

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標 (R5)	現状	動向	出典
子育て世代包括支援センターの設置市町村数	2 市町村 (H28 年度末)	45 市町村 (R2 年度末)	33 市町村 (R3 年度末)	↑ (前進)	子ども未来課調べ
妊婦の喫煙率	2.9% (H28 年度)	0%	2.8% (R2 年度末)	↑ (前進)	厚生労働省「健やか親子 21 指標調査」
低出生体重児出生率	9.49% 全国平均 9.47% (H27 年)	9.47%以下	8.92% (R2 年)	達成	厚生労働省「人口動態調査」
極低出生体重児出生率	0.89% 全国平均 0.75% (H27 年)	0.75%以下	0.97% (R2 年)	↓ (後退)	

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
概ね予定どおり推進(8割以上)	・妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく妊産婦や子育て中の方を支援する子育て世代包括支援センターの市町村設置を推進し、安心して子どもを生み育てることができる支援体制の構築を図りました。また、思春期保健教育として、高校生等の若い世代に対し、学校と連携のうえ、性と生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発を実施しました。	・市町村が設置する子育て世代包括支援センター(令和6年4月からこども家庭センター)において、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行い、安心して子育てができる支援の充実に取り組みます。また、思春期保健教育において、若い世代への性や生に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。

(2) 働く世代のこころの健康づくり

施策の方向性

こころの健康を保つためには、自分自身が十分な睡眠をとることと、ストレスと上手に付き合うことは欠かせない要素であり、また、周囲の人がこころの健康問題に気づき早期に対応できる支援体制が求められます。

自殺の背景にはこころの健康問題が大きく影響しており、ライフステージに応じたこころの健康づくり対策に社会全体で取り組む必要があります。本県では、「熊本県自殺予防対策推進計画」によりその取組みを推進しています。

施策の取組状況等

○地域・職域連携によるこころの健康づくり施策の推進 ○自殺予防対策の推進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・「休養・こころの健康」について県ホームページに掲載するとともに、保健所や関係団体等と連携しながら、「十分な睡眠」を推奨する「くまもとスマートライフプロジェクト」の周知や同プロジェクト応援団への登録の働きかけを行いました。また、良質な睡眠の重要性について、啓発チラシ、インターネット等を活用し県民に啓発を行いました。</p> <p>・平成29年度に策定された「第2期熊本県自殺対策推進計画」に基づき、県事業の強化だけではなく、市町村及び民間団体への支援を行い、電話相談、SNS 相談、ゲートキーパー養成研修等の事業を実施し、相談体制の強化を図りました。また、①事前予防：相談窓口の周知、②危機対応：相談支援事業、③事後対応：自死遺族に対する支援に継続して取り組み、自殺予防対策の推進を図りました。</p>	<p>・引き続き、働く世代のからだとこころの健康に寄与する「十分な睡眠」を奨める環境づくりを進めます。</p> <p>・今後も相談窓口の周知、ゲートキーパー養成研修、相談支援体制の強化、自死遺族に対する支援を継続して実施し、「熊本県自殺対策推進計画」の基本理念でもある誰も自殺に追い込まれることのない「支え合う熊本」の実現を目指します。</p>

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標(R5)	現状	動向	出典
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	18.2 (H28 年)	15.8 以下 (R4)	14.9 (R3 年)	達成	厚生労働省「人口動態調査」
自殺予防ゲートキーパー養成数	1,088 人 (H28 年度末累計)	1,788 人	1,443 人 (R3 年度)	↑ (前進)	障がい者支援課調べ

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
概ね予定どおり推進(8割以上)	・睡眠の重要性等の働きかけについては、啓発媒体等を工夫しながら実施することができました。また、自殺予防対策における各事業の推進については、新型コロナウイルスの影響もありながらも概ね実施できており、評価指標の「自殺死亡率」は目標値を達成できました。	・今後も様々な媒体を活用した啓発を行うとともに、「熊本県自殺対策推進計画」の基本理念でもある誰も自殺に追い込まれることのない「支え合う熊本」の実現を目指し、引き続き各関係機関・団体が連携、協力して自殺対策に取り組みます。

(3) 高齢者の健康づくり・介護予防の推進

施策の方向性

本県では、熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画により「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」をめざして各施策を推進していますが、ここではいつまでも健やかに暮らしたいという高齢者の願いを実現していくため、高齢者の自立につながる健康づくり・介護予防の取組みについて記載します。

施策の取組状況等

- ロコモティブシンドローム予防の推進 ○高齢者の食を通じた健康づくりの支援
- 高齢期における歯や口腔の健康づくりの支援
- 高齢者のいきがい就労や健康づくりの促進 ○介護予防の取組みの充実
- 認知症発症予防・早期発見対策の推進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・熊本県立大学の協力を得て「低栄養予防講座の手引き」を作成し、熊本県食生活改善推進員連絡協議会を通じて地域での啓発を行いました。また、令和3年度末で終了した「健康づくり応援店」に引き続き、高齢者等の食べやすさに配慮したメニューを提供する「くま食健康マイスター店」制度を開始しました。</p> <p>・歯と口の健康週間の取組みとして、広報媒体を活用した歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発、80歳以上で20本以上の歯を持つ高齢者を表彰する「高齢者のよい歯のコンクール」を実施しました。また、口腔機能の維持向上を目的とした介護者歯科実技研修会を開催しました。</p> <p>・熊本さわやか長寿財団が実施するスポーツ文化活動や就労支援事業、老人クラブが実施するスポーツ・健康づくり事業を支援し、高齢者のいきがい・健康づくり、社会参加に繋げました。また、元気な高齢者が一人暮らしや体の弱い高齢者宅を訪問し、話し相手や生活援助等を行う友愛訪問員（シルバーヘルパー）を養成する講習会を開催し、訪問活動を推進しました。</p> <p>・介護予防の効果が期待できる住民主体の通いの場の普及啓発のため、立上げ支援等に関わることの多い生活支援コーディネーターの研修会や広報を実施しました。その結果、週1回以上活動している通いの場はH29年度に比べR1年度は500か所以上増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度は減少となりました。また、地域リハビリテーション広域支援センター</p>	<p>・低栄養予防のための食生活改善に向けた取組の強化を図るとともに、「くま食健康マイスター店」の登録増加を図り、高齢者が利用しやすい食環境づくりを推進します。</p> <p>・あらゆる機会を活用した歯科保健に関する正しい知識の普及啓発、口腔機能向上に関する研修会の開催等を通して、引き続き8020運動の推進を図ります。</p> <p>・引き続き、熊本さわやか長寿財団や老人クラブの活動支援、友愛訪問員（シルバーヘルパー）の養成講習会の開催による訪問活動支援を行うとともに、熊本県生涯現役促進地域連携協議会等の関係団体等とも連携しながら、高齢者のいきがい・健康づくり、社会参加を促進します。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防の活動が縮小したものの、活動方法の工夫等により徐々に回復が見られるところであり、介護予防活動の一層の促進のため、介護予防の重要性や地域リハビリテーションの活動を周知啓発する取組みを進めるとともに、市町村を個別に支援する伴走支援を通じて、介護予防等の取組みの充実を図ります。</p>

<p>(17 か所)や地域密着リハビリテーションセンター(102 か所)を指定し、市町村の介護予防事業に協力する体制を強化するとともに、広域支援センターが実施する研修を通じて市町村職員やリハビリテーション専門職等の資質の向上を図りました。</p> <p>・関係機関と連携した認知症危険因子等の周知や市町村が行う住民主体のサロン活動など、地域の実情に応じた取組みの促進により、認知症発症予防や早期発見対策を推進しました。また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、新聞、テレビ、オンライン講演会等で幅広く広報啓発を実施し、認知症に関する正しい知識と理解を深めました。</p>	<p>・引き続き、認知症に関する正しい知識と理解を深めるための取組みを実施するとともに、関係機関と連携した認知症発症予防や早期発見対策を推進します。</p>
---	--

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標(R5)	現状	動向	出典
ロコモティブシンドローム(=ロコモ)を知っている県民の割合	56.6% (H29年3月)	80%	48.6% (R4年4月)	↓ (後退)	公益財団法人運動器の健康・日本協会「ロコモティブシンドローム」認知度調査
低栄養傾向(BMI20未満)の高齢者(65~74歳)の割合	16.6% (H26年度)	18.5%以下	15.6% (R1年度)	達成	厚生労働省「NDBオープンデータ」
1日2回以上、主食・主菜・副菜を揃えた食事をほぼ毎日食べている人の割合(60歳以上)	49.3% (H29年度)	55%以上	63.1% (R4年度) ※速報値	達成	熊本県「健康づくりに関する県民意識調査」
80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合	51.7% (H29年度)	60%以上	57.0% (R4年度) ※速報値	↑ (前進)	熊本県「健康づくりに関する県民意識調査」
介護予防に資する住民主体の通いの場を設置する市町村数	31市町村 (H29年4月)	45市町村	45市町村 (R3年度末)	達成	認知症対策・地域ケア推進課調べ
高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	435人 (H28年度)	650人 (R2年度末)	281人 (R3年度末)	↓ (後退)	高齢者支援課調べ

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
一定程度推進 (4割以上8割未満)	<p>・高齢者の食生活や歯科に関する知識の普及啓発、望ましい生活習慣の実践をサポートする社会環境整備に取り組み、栄養状態や食生活習慣において改善が見られています。</p> <p>・高齢者の就業や健康づくり活動をはじめ</p>	<p>・望ましい生活習慣や介護予防等に関する周知啓発を行うとともに、高齢者の社会参加や介護予防に取り組む市町村、関係団体等の支援を通じて取組みの充実を図ります。</p>

	めとする社会参加を促進しました。また、研修会や広報による通いの場や認知症に関する普及啓発、地域リハビリテーション広域支援センター等の指定等による市町村介護予防事業等への支援を行い、通いの場については、目標である全市町村での設置を達成しました。	
--	---	--

4. 熊本地震の影響に配慮した健康づくりの推進

(1) 被災者の健康保持・介護予防の充実強化

施策の方向性

生活環境の変化等による健康状態の悪化を予防するため、きめ細かな健康支援を継続していく必要があります。

また、今後、県民の生活復興が進み、復興住宅や新しい住居での生活が始まることから新たな生活環境の変化による健康問題への対応等が必要になります。

施策の取組状況等

○被災者の健康づくりの推進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・熊本地震及び令和2年7月豪雨の被災者を対象に、健康づくりに関する情報提供を行うとともに、環境の変化による健康状態の悪化を防ぐため、熱中症予防等の啓発に取り組みました。また、「こころとからだの健康調査」で得られた、被災によって受診を中断している住民等の情報を市町村へ提供し、効果的な受診勧奨に繋がるよう支援を行いました。</p>	<p>・災害の規模等に応じて、被災市町村と連携して被災者の健康保持ができるよう、引き続き各市町村の保健部門との連携を図ります。</p>

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
概ね予定どおり推進(8割以上)	<p>・熊本地震による被災者の健康を守る働きかけを継続して実施するとともに、令和2年7豪雨では熊本地震の経験を活かし、災害のフェーズを見越した啓発等を予防的に行い、より効果的な保健予防活動を行うことができました。</p>	<p>・熊本地震、令和2年7月豪雨については、保健活動の中心が市町村に移ってきており、被災者を取り残さないよう留意しながら、市町村の健康増進事業を支援していきます。</p>

(2) 被災者のこころの回復・健康づくり

施策の方向性

被災者のこころのケアを中長期的に行うために熊本こころのケアセンターを設置し、電話、来所、訪問等による相談、こころの健康に関する普及啓発、被災者を支援する方への支援などを行います。

また、被災地では、ストレスのために酒量が増えるなど、アルコール依存症となるリスクが高まる傾向があるため、アルコール依存症専門の相談支援等、被災者へのアルコール依存症対策を実施します。

施策の取組状況等

○被災者のこころの回復・健康づくりの推進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
・熊本こころのケアセンター開設以降、相談対応やアウトリーチ等による被災者支援を3,284件、市町村等の支援者への相談対応やケース会議への参加等の技術的支援を1,956件実施し、被災者及び支援者の心のケアと生活の再建を支援しました。また、熊本地震発生以降、5回にわたり「こころとからだの健康調査結果」を実施し、市町村における被災者のこころの健康状態の把握・フォローの支援を実施しました。	・直接的支援の中心を被災市町村による地域精神保健福祉に移行し、支援者への技術的支援を中心に行いながら、こころのケアセンターにおける支援の必要性がなくなるまで支援を継続します。

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
概ね予定どおり推進(8割以上)	・熊本地震被災地への支援件数は減少傾向にあり、被災市町村における地域精神保健福祉体制は整いつつあります。	・被災市町村への支援の必要性がなくなるまで支援を継続し、こころのケアセンター活動終了後は、熊本地震で得た経験や技術を今後の災害対応に活かしていきます。

(3) 災害時の保健活動体制の整備

施策の方向性

被災者の健康管理のために、個別支援、避難所等における感染症予防、慢性疾患患者の医療中断防止、栄養状態の改善、高齢者の生活不活発病や誤嚥性肺炎の予防、エコミークラス症候群予防など多様な健康課題への対策が求められます。

このため、平時からの災害時保健活動に対する備えや、災害時に関係機関・団体と連携した対応ができるよう日頃からの連携体制の構築が求められます。

施策の取組状況等

○被災者に対する健康管理体制の整備

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・保健所職員、市町村保健師等、災害時対応を行う関係機関職員の資質向上のため、災害時の情報収集、保健活動等に係る研修を行いました。また、市町村、保健所の健康支援関係担当者名簿等を適宜更新し共有するなど、情報収集体制や支援・受援体制の構築に努めました。</p> <p>・大規模災害時においても食支援活動に携わる関係者が迅速かつ効果的な支援を行うことができるよう、「熊本県災害時栄養管理ガイドライン」を改訂し、令和2年7月豪雨で運用しました。</p>	<p>・今後も関係機関の連携、資質向上を図るため、災害時に係る各種研修を行うとともに、情報収集・受援に係る連絡体制等の整備を行います。また、新型コロナの流行により、近年は研修会等が開催できておらず、今後、with コロナでの再開に向けて、関係者・関係機関と一緒に取り組む必要があります。</p>

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
<p>一定程度推進 (4割以上8割未満)</p>	<p>・熊本地震の経験から、関係各課や保健所等において、盛んに研修・訓練が行われており、平時からの災害に備えた資質向上、体制づくりを一定程度推進できましたが、新型コロナの流行により中断している研修会等の再開を図る必要があります。</p>	<p>・新型コロナにより中断している研修・訓練等については、with コロナでの再開に向け、関係者・関係機関と一緒に取組みを進めていきます。</p>

5. 健康を支え、守るための社会環境の整備

施策の方向性

個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、県民の健康づくりを支援する関係機関・団体の積極的な参加を得て、県民が主体的に行う健康づくりの取組みを支援できるような社会環境の整備が求められます。

施策の取組み状況等

- 県民の健康づくりを支援する社会環境整備の推進
- 糖尿病予防をテーマとした県民運動の展開
- 食環境整備の充実強化(再掲)
- 熊本県健康増進計画、市町村健康増進計画による健康づくりの推進

これまでの取組み及び成果	課題・今後の方向性
<p>・広報媒体の活用や関係企業等との連携により、くまもとスマートライフプロジェクトの周知及び同プロジェクト応援団の登録促進を図りました。また、「熊本県健康づくり県民会議」において、情報共有や優良事例の横展開、糖尿病予防をテーマとした県民運動のスローガンと具体的な行動指針の決定及び県民への周知啓発を行いました。</p> <p>・健康づくり応援店は、令和元年度末で628店舗となり目標値である620店舗を達成し、令和3年度に制度を終了しました。現在、県民が自然に健康になれる食環境づくりのため、三ツ星制度を用いた新制度「くま食健康マイスター店」への移行を進めており、121店舗(R5年2月現在)が登録されています。</p> <p>・市町村の健康増進事業の実施状況を把握し、その状況に応じた補助金の交付や情報提供等を行い、計画策定を促進しました。</p>	<p>・引き続き、関係企業等との連携の下、プロジェクト応援団の登録促進及び優良事例の横展開の促進を図るとともに、糖尿病予防のスローガンの周知啓発を行い、県民へ具体的な行動の実践を働きかけます。また、「くま食健康マイスター店」の新規指定を促進し、自然と健康になれる食環境づくりに取り組みます。</p> <p>・市町村の策定状況を毎年把握するとともに、補助金交付や情報提供等による市町村への支援を継続します。</p>

評価指標の進捗

指標名	計画策定時	目標(R5)	現状	動向	出典
くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数	960 団体 (H30年1月末)	1500 団体	1,743 団体 (R5年2月末)	達成	健康づくり推進課調べ
健康増進計画策定市町村数	39 市町村 (H28年度)	45 市町村	41 市町村 (R3年度末)	↑ (前進)	健康づくり推進課調べ
くまもと健康づくり応援店数 (再掲)	437 店舗 (H29年3月)	620 店舗	628 店舗 (R1年度)	達成	健康づくり推進課調べ

総合評価

評価	総合評価の理由	次期計画への展望
概ね予定通り 推進(8割以上)	・くまもとスマートライフプロジェクト応援団の登録数及びくまもと健康づくり応援店数が目標値を超え、市町村における計画策定状況も前進するなど、健康づくりの社会的な気運醸成が進んでいます。	・個人や事業所、市町村等を対象とした啓発や支援を行い、社会全体での健康づくりの取組みを一層推進します。